

令和4年度 金山町街並み景観審議会【議事録】

日 時：令和5年2月16日（木）午後2時00分～4時10分

場 所：役場4階 大会議室

出席者：矢口会長、丹（敏）副会長、成瀬専門委員、林専門委員、片山専門委員
阿部専門委員、中村委員、星川（広）委員、近岡委員、矢口（卯）委員、柿崎委員
園部委員、大場委員、丹（恵）委員
庄司幹事（総合政策課長）、川崎幹事（産業課長）

事務局：佐藤課長、松田補佐、高橋補佐（総合政策課）、丹主任（産業課）、岸主任技師、柴田

○佐藤環境整備課長（以下、佐藤課長）

ただいまから、令和4年度金山町街並み景観審議会を開催させていただきます。

本日の進行を務めます、環境整備課の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料の会則第五条をご覧ください。

本審議会の委員数18名のうち、本日の出席者数は14名です。会則第五条第二項における審議会の成立要件であります。委員の過半数の出席により、本審議会が成立することを報告させていただきます。

なお本日の会議録につきましては、後日、町のホームページに掲載させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。本審議会の会長であります、矢口会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢口会長

この度は、大変お忙しい中金山町街並み景観審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、林先生、片山先生には、遠路金山町までお越しいただきまして、ご助言、ご指導いただけますことを、本当にありがたく思っております。心から感謝を申し上げます。私ごとではございますが、錚々たる方々が参加される中で、会長の職務をいただけることを、大変恐縮に存じているところでございます。昨年は書面会議のということもあり、初めてこの場に立つという事で、色々不足する部分もあると思っております。

今回のテーマ等を見ますと、これからの金山町にとって本当に重要な課題ではありますので、厳しいご意見もあるかと思っておりますが、色々ご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤課長

矢口会長ありがとうございました。それでは次第に沿って進行させていただきます。

議事に先立ちまして、議長の選出をさせていただきますが、会則第五条第一項によりまして、会長が審議会の議長となりますので、以降は矢口会長に進行をお願いしたいと思います。

会長よろしくお願いいたします。

○矢口会長

それでは、ただいまより議事に入ります。ご協力よろしくお願いいたします。

では議題3の報告事項、（1）街並み景観づくりの取り組みについて、事務局よりお願いします。

○環境整備課 柴田

事務局の柴田と申します。私から街並み景観づくりの取り組みについてご説明いたします。

まず、1番「令和4年度景観助成金の動向について」は、令和4年度は、9件の物件について景観助成金を交付しております。前年度と比較すると、新築件数自体は少ないものの、その1件が「金山住宅」の基準を満たしているものとして、80万円の満額で交付決定される見込

みです。また、車庫の改装については、当初全てサイディングでの施工を予定されておりましたが、施主さんのご理解と大工さんのご協力をいただいた事により、できる限り、景観条例に則した形へのご配慮いただくことができました。助成金の交付を開始した昭和61年度から累計すると、延べ1733件、金額にして2億5680万円が助成金として交付されております。

次に、2番「令和4年度 住宅リフォームの動向について」ですが、令和4年度は、申請件数が64件、補助総額は1,362万円交付しており、昨年度と比較すると件数、補助額ともに減となっておりますが、子育て世帯住宅のリフォームの割合が昨年度より増加しております。

また、今年度から、町内業者との契約による工事に対しては、町の単独予算により嵩上げ措置を行っております。申請件数や補助金額については、ピークの平成25年度から緩やかに減少しているものの、本制度は現在でも利用者から高い人気を得ており、町民の方だけでなく、町の大工さん工務店さんに対しても雇用の創出や経済効果が大きい制度となっております。

次に、3番「第45回 金山町住宅建築コンクールの状況について」です。今年度は1件、金山住宅の新築がございましたが、コンクールの応募について施主さんに打診したところ、今回は応募の意思が無く、結果的に対象物件が無しということになりましたので、コンクール自体を中止しております。直近5年を見ますと、改築した住宅を対象物件に含めたコンクールを行った年もありますが、それでも応募自体が無かった年が複数年あるなど、コンクールの開催方法についても検討していく必要があると思われまます。

次に、4番「金山大工・職人技術研修事業について」ですが、今年は大工、職人の皆さんから要望の多かった「インボイス制度に関わる研修会」を1月6日に開催しました。新庄税務署より講師をお招きし、適格請求書等保存方式の内容や必要性、手続きなどに関する説明をいただき、研修会を実施することができました。

次に、5番「令和4年度金山町景観フォーラム」についてご報告いたします。

フォーラムでは景観審議会専門委員である、林、片山両専門委員より「金山町の景観づくりの経緯や成果」についてご講話をいただき、景観審議会オブザーバーであります岸健太先生をファシリテーターに置いたディスカッションを行いました。若い世代に取り入れられる金山住宅や、その維持管理、空き家に対しての検討や、利活用を目的とした事業や支援方法など様々なご意見をいただくことができました。フォーラムは来年度以降も開催を予定しており、広く町民の方々よりご意見をいただいてまいりたいと考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきますながら、景観施策、まちづくりに繋げていけるよう努めてまいります。

次に、6番「景観アクションプログラム」について報告いたします。

本年度の主な取り組みとして、教育委員会（ふれあいスポーツクラブ）と協力し「町内ウォーキングマップ」を作成いたしました。この取り組みはウォーキングマップに金山の様々な風景などのビューポイントを記して、町民の皆さんが、金山の景観づくりを学びながら街なかを歩き、健康増進にもつながるようなマップになるようプログラム側からも作業協力させていただいたものであります。また、東北工業大学と連携し、「金山住宅の冬季の室内温熱環境測定調査」を現在実施しております。背景・目的として、森林資源の建材としての地産地消に基づいた金山住宅を対象とし、森林資源の燃料としての地産地消に基づいた薪ストーブ使用時に形成される室内温熱環境調査を行い、今後の低炭素社会の形成に寄与する木造住宅のモデル構築に向けた知見を得ることを目的としております。こちらの調査の対象住宅として、金山住宅かつ薪ストーブを使用している住宅のうち、9世帯の方々にご協力をいただいております。調査したデータについては、ご協力をいただいた世帯及び、金山町に提供をいただく予定であります。

令和5年度の活動計画としましては、景観フォーラム開催へ向け景観アクションプログラムとしても積極的に関わりを持っていきたいと思っております。また、引き続き、室内温熱環境調査を継続して行うこと、「教育と普及」のテーマに取り組むべく、金山小学校の児童を対象とした「景観図画コンクール」の実施などを検討しております。

ここ数年はコロナ禍の影響が大きく、特に対外的な活動については大きな動きを取ることが困難な状況が続いておりましたが、専門委員の先生方をはじめ、景観審議会の委員の皆様からご意見など頂戴しながら、プログラムの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で事務局の説明を終わります。

○矢口会長

続いて、報告（２）「旧中央公民館跡地利用案について」、説明をお願いします。

○環境整備課 松田補佐（以下、松田補佐）

事務局の環境整備課の松田と申します。私の方から報告事項（２）「旧中央公民館跡地の利活用案について」ご説明をさせていただきます。

お手元の資料に整備イメージがございますが、町民の皆さん、誰もが利用し易い公園にするためには、どのような機能があればいいのか、若手プロジェクトチームメンバーの案をまとめております。基本的には、現状の機能を生かしたエリア分けが良いというふうに、チームの方では考え、まず青色の部分をご覧くださいますと、主に駐車場やイベントスペースというエリアに設定しております。こちらは、今後、管理棟や、倉庫、車庫等の建物が必要だという整備計画になった場合は、このエリア内への配置を想定しております。

次に緑色の部分は、現状も緑地ではありますが、緑地エリアを想定しております。既存の植生や地形等を生かしながら、子供達が自由に遊べるような場所にできればと想定しました。

黄色部分は、老朽化した施設の更新や、照明のLED化等を進めながら、機能を充実させることを想定しております。

その他、内部の赤線部分は、敷地内を周回できる歩道を張り巡らせ、町内外の方がウォーキングやランニングで利用できるような想定をしております。誰でも気軽に健康増進が図られかつ、町内への周遊に繋がるような施設になることを期待しております。

建屋機能につきましては、イベント拠点施設や産直、児童のバス待機所、公園利用者の休憩所、児童図書コーナー、観光インフォメーション、町民の集会所等がアイデアで出ました。こちらは具体的な位置等、まだお示ししていませんが、必要になれば、そういう機能を持たせたらどうかという意見が出ました。以上が整備イメージの概要になりますが、詳細なエリア分けや、各施設の配置、建屋の規模、機能等、これから検討、或いは再考を要する部分も多々ございますので、今後、関係者の皆様からのご意見等もいただきながら、整備構想を整理してまいりたいと考えております。

今後の進め方としまして、まずは、そういった建屋機能の検討を、役場庁舎内の関係課を招集し、要望される機能の検証や既存施設との兼ね合い、ここから関連する団体・組織のニーズ把握を含めまして、3月中旬以降検討の場を設ける予定です。なお、本日ご説明させていただいた内容につきましては、令和4年11月29日と、12月9日の町議会、特別委員会において、同様の内容を説明させていただいております。さらに、今月27日、改善センターホールで行われます、交流人口拡大に向けた研修会におきましても、お話をさせていただく予定です。

○矢口会長

報告が終わりましたので、ここで質疑に入ります。

報告事項について、ご質問やご意見はございませんか？

○阿部専門委員

報告5について、景観フォーラムの報告書等はないのでしょうか？

○松田補佐

会議録がありますので、そちらをホームページに公表させていただきます。

○星川（広）委員

もがみ北部商工会金山支部長の星川です。

旧中央公民館を解体して、これから新しい機能をプロデュースしていく中で、現在検討を、プロジェクトの関係者の方から色々意見を受けると説明があり、その他に団体とか、関係者の方との意見交換を実施する予定や、進め方や考え等、教えていただければと思います。

○松田補佐

3月中旬以降に、関係課で、様々な機能・設備や、必要性の検証を進める上で、付随する関

係団体や、組織の方々からのニーズの聞き取りや、要望を吸い上げるといった段階は踏んで進めるべきと考えております。そのタイミングになりましたら、皆さんにお声がけをさせていただくことになると思います。

○片山専門委員

エリアごとに分ける説明がありましたが、この範囲でものを考えるということで皆さん考えていると思いますが、金山の町づくりを行っている中で、中心部をどう活かすかというところが、町にとってとても大事な事だと思います。そういう発想をぜひ取り入れていただきたいと思います。

これだけでも十分広い敷地ですが、町全体で見ると、大きな部分を占めるので、ここだけの想定ではなく、マスタープランのような町全体の構造みたいなものを作ったほうが良いと思います。そういう発想が無いままに、方針を決めてしまうというのは少し如何なものかなと思いますので、これから検討するうえで、そういう大きな全体のマスタープランの発想に合わせていくと良いと思います。旧金山木材跡地等もありますし、町の中の大きくて重要な空き地なので、それを含めて検討していただきたいという要望です。

○松田補佐

今までの金山町の町づくりの経緯として、面的に広がりをもたせてきたことも当然あると思いますので、そういったところは先生方から、アドバイスをいただきながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○矢口会長

続いて、4、意見交換に入ります。(1) ソーシャルイノベーション創出モデル事業について、事務局より説明をお願いします。

○総合政策課 高橋補佐(以下、高橋補佐)

事務局の総合政策課の高橋と申します。

ソーシャルイノベーション創出モデル事業は、主催が「山形県企業振興公社」と「山形大学」により、地域課題の解決を若者中心にやっという意味合いで、モデル地域に金山町と他2町村が指定されました。この3町村は、県内で人口減少率が最も高く、その地域づくりに関する一番の課題が人口減少、その中でも、若者の活躍の場が無い点をスポットに当て、そこに目を付けた、山形大学と企業振興公社の事業で、2年間、山形県の補助を頂いて、課題解決に向けて、県内外の現在113の企業、団体、大学が絡んでいます。町内関係者もおりますが、そういったところと、マッチングにより、新しい仕事や、地域の課題を解決する事業になります。

今年度は7月に、約60社、100名の方が金山町に来町し、3町村を巡って、地域課題の調査や聞き取りを行いました。その中で、金山町にもご提案をいただいております。様々なご提案の中の一つとしての、「民間アパートの建設事業」であります。

今回、ご提案をいただいた民間業者からは、他にも4つ提案をいただきまして、その中には、蔵を使ったカフェの展開や、他にもゲストハウス、サテライトオフィス、これはデジタル化に関連して、空き店舗をリフォームして出来ないか。新しい住宅モデルを金山町民の方や、大工職人さんと一緒に出来ないか、若い世代の人材育成が出来ないかという提案がありました。

今回、ご意見をお伺いしたい内容は、単身者向けアパート建設になります。これに関しましては、人口減少の中でも、金山町は特に、20~25歳、その中でも女性の転出が目立ち、これはある意味、出生数の減少よりも深刻な問題だと捉えており、ここ1年で急激に若い世代が転出し、半分以上が新庄市に移り住んでいます。原因について、我々で分析している最中ですが、様々な聞き取りから視えてくるものとしては、「金山町に住みたいけど、一人暮らし出来る場所がない。一旦一人暮らしをしてみたいが、金山町にアパートがない。金山町で戸建て住宅で整備しているものもあるが満室。公営住宅もあるが、所得制限があつて入れない。」そういった方々が、新庄市や山形市、仙台市、関東圏と簡単に流れてしまうことは非常にもったいない。一方で、学校の先生方も一定数、金山町に勤務しているわけですが、先生方も住む場所

がない。金山町に住んでみたいけど、所得制限で住めないという事情があり、これから金山町に長く住んでもらえる可能性がある人々等の、金山町に住めない現状を解決するために、今回ご提案をいただきました民間企業より、我々でアパート建設をさせていただければ、こういった人口流出を防げるのではないかとというご提案をいただいたのが、ソーシャルイノベーション創出モデル事業の一つです。

このアパートは、まず1棟8部屋の建設を考えており、予定地としては、現在、町有地であり空き地である、旧医師住宅周辺の敷地を想定しているところです。そして旧医師住宅を解体しまして、造成工事を行い建設するという計画です。また、募集から運営を含めて企業側が行うことを想定しており、これが今までの住宅政策と違うところです。町が建築し、維持管理費用を負担しながら入居者を募集するのではなく、民間の力によって、若者の人口流失を防ぐような事業となっております。アパートの外観については、当町の景観を勉強していただき、お手元の資料のとおり蔵造り風、切妻屋根のようなイメージでございます。今回提案をいただいている民間業者は、山形市などでも家具家電が備え付けのアパートを販売しており、若者が即時入居しやすいという利点があるアパートとなっております。事業を実施すると決まったわけではございませんが、このようなご提案をいただいている状況です。

このようなアパート建設事業は人口流失対策という事で他市町村でも実施されています。まず1棟建ててみて、町民の皆さんからの様々なご意見、賛否両論等あるかと思いますが、追加の声があれば、2棟目、3棟目、もしくは違う形の住宅のスタイルであったり、そういったものを1年かけて協議し、また、勉強を一緒にしたいというような要望も承っております。

町有地に建設するという事で、町としては建設費の補助を検討しております。これについては、本来の家賃相場が5万円～5万5千円のところ、3万5千円で運営すれば町民の方も入居していただける可能性もあるし、家賃負担を少しでも少なくできるのではないかとということになります。以前、議会にも、実はこういった計画がございますということで説明をしており、ある程度の理解は得ているかなという感じのところですが、率直に町民の皆さんから、委員の皆さんからもご意見を賜りたいと思ひまして、この場の時間を頂戴したところです。

○矢口会長

委員の皆様から、ただいまのご説明について、それぞれご意見をいただきたいと思いますが、まず、町内在住の委員の方からご意見をいただきたいと思ひます。

それでは星川（恵）委員お願い致します。

○星川（恵）委員

街なか町営住宅が何棟か建っているとは思いますが、現状、満室になっているのでしょうか？

○松田補佐

一戸建ての公営住宅については、現在1棟の空きがございますが、24棟中23棟が入居中です。あと単身者用のアパートについては満室です。

○星川（恵）委員

様々な女性の集まりとか、そういう場でも意見を聞くことがあり、現在建っている町の住宅等も、利便性が良くないとか、間取りとか、一時的には住めると思うが、先まで住めないという意見を聞いたりしますが、そういう面で今回のアパートはどうでしょうか？

○高橋補佐

そういったニーズがあるというのは、町職員で20代、30代の女性だけのプロジェクトチームがあり、そこからの提案事業でもあります。町営住宅だと、使い勝手が悪いとか、単身住宅が築40年と古く、老朽化で不具合が出ている等、いろんな事情があったり、他には防音の関係であったりと、若い世代は新しい住宅、今回のアパートには家具家電付きで、ある程度ワンフロアで、広い間取りで作られます。そういったニーズがあつての、お互いに、企業と合致した提案となっております。

先ほどの説明に補足させていただくと、民間企業が参入することによって、町内業者さんにお金が落ちないのではないかといった不安や、心配なこともあると思いますが、せっかく金山町でお仕事をさせていただくということで、森林組合さんの材を使わせていただきたいことと、あと、他市町村でも同事業が行われる予定であり、職人さんが不足する心配があるということで、金山の大工職人さんにもお手伝いいただきたいといった意向があり、その際に、金山住宅や景観のこと等、社員が意見交換する場があればいい、ということ企業側からも言われているところです。

○大場委員

青年団体連絡協議会会長の大場です。

旧医師住宅及び官舎の方の撤去も予定とのことですが、金山校魅力化推進を進める上で、官舎も、県外からの生徒の募集のための、建物だったと思われます。精査した上での場所の設定だったのででしょうか。

○高橋補佐

現在4棟建っているうちの、3棟を解体する予定です。1棟は残りまして、現在、地域おこし協力隊の方が入居しておりますが、そちらの方は来年度で起業する可能性があります。一旦別のところに行くのか、金山町に住むのか分かりませんが、一方で、アパートが建設した時に、そこに入居する可能性も考えております。金山校の寮としても、その残った1棟を寮として使うか、もしくは、入居者の希望にもよりますが、新しいアパートに入って、その1室を寮のようにするといった考えもあり、教育委員会より、来年度は県外生の募集が無かったということ聞いており、工事は計画通りに進めさせていただきたいと考えています。

○大場委員

そういった事業を展開する上で、県外生の応募が今後あれば、その1棟で受け入れるということでもよろしいのでしょうか。

○高橋補佐

現段階ではそのように考えております。残す1棟も大きいですが、かなり老朽化が進んでいるということもあり、どちらに入居したいかということになった場合、新しいアパートに入居したいとなるかもしれませんが、そこは選択できるような仕組みを考えています。そういう意味でも解体は来年度、町内業者にお願いしたいと考えておりますが、4棟全てを解体するのではなく、1棟残して、新しい協力隊の方に住んでもらう、あるいは、金山校生の寮として、また町外から転入される住宅に困ってる方に貸付もできるという、柔軟性を持つという意味で、1棟残すという形をとらせていただきたいと考えております。

○大場委員

以前、戸建住宅の建設を計画していた、旧金山木材跡地でも、変わりがない気もします。何らかの利便性を兼ねた、この建築の場所なのか、その用地を取得するうえでの条件や、その様々な規定等の話し合いがあったと思いますが、もう少し具体的な説明をよろしく願います。

○高橋補佐

用地の選定につきましては、3つの候補地がございました。第1候補は旧金山木材跡地でしたが、敷地面積が広大であり、かつ長年町が使用していないという状況でもありました。それよりも第2候補地である旧医師住宅周辺の敷地が、国道沿いであり、コンビニ、郵便局、診療所まで歩いて5分以内という立地で、アパートが満室になる条件をすべて満たしている点がありました。若者に特化した住宅アパートになりますので、そこは必ず入れたい項目、条件であると企業側からも言われております。第3候補地は内町地内でしたが、第2候補地の条件が、最も条件として良かったこと、場所の広さ的に言えば、旧金山木材跡地ですが、あの土地は、これから様々な開発の計画があるのではないかと遠慮していただいた面もあるのかなど、話を

聞いて感じたところもございます。

○大場委員

この住宅を建てる上で、雪国の環境に適応した建て方を想定しているのでしょうか。
あとは除雪の対応をどのように考えているのでしょうか。

○高橋補佐

相手方は山形市の企業であり、そこは町としても一番に考えなければならないとの認識で考慮していただいております。余裕を持った雪捨て場等を配慮した配置図になっております。除雪に関しては、基本的には企業側が自社で行いたいと考えているようですが、自社で対応するか、町内の業者をお願いするかの二通りを検討しているとのことでした。もう一つは、ロードヒーティングの採用です。雪国でも、この辺ではロードヒーティングはうまく機能しないと言われますが、ロードヒーティングの実証実験を金山町でさせていただきたいということで、関係会社さんと連携して、玄関先はほぼ、ロードヒーティングの予定ですが、企業側の建設費に余裕があれば、屋根や周辺の駐車場なども行いたいという意向があるようです。雪対策の充実は町からも繰り返し要望しておりますので、その点については十分検討いただいていると認識しております。

○園部委員

建設総合組合金山支部長の園部と申します。

町では長年、本当に景観を重視してきて、お客様方にお願ひし、説明しながら、景観条例に沿った住宅建築を進めてきて、審議会でも色々なことを議論しながら進めてきたわけです。外壁に関してもサイディングや杉板に似せたような材料を使用しても駄目だと徹底しながら、金山の木材を使い住宅を作っていくという計画のもと、森林組合さんのご協力を得ながらやってきました。今回の提案のあった建物は、外観はある程度色彩などは景観に配慮しており、また一部には金山町の材料を使いたいとのことでしたが、いわゆる「ハウスメーカー」が参入してきたというところで、本当に金山の職人は大変な時期を迎えたのだとみんなで話しています。

今回ハウスメーカーがこの事業を提案して、確かに地元の大工さんからも応援をいただきたいという話もあったのかもしれませんが、これを一旦、許容してしまうと、町内の方々が、じゃあもう、ハウスメーカー住宅を建てても構わないのではないかという意見が出てくると思います。若い人達が町を離れていくというのであれば、金山町には職人が居ますし、町がアパートを建設するというのであれば、私たちは協力してそれを建てることできると思います。また、金山町内で消防署や貸工場なども、景観に沿った建物を作ってきたにもかかわらず、町が関わる建物を、ハウスメーカーに依頼するということは、町内の大工職人さん方に説明しがたいところがあります。どうかこういうことがないように検討していただきたいです。

○柿崎委員

金山町地域区長サミット代表監事の内町地区区長の柿崎といいます。

民間アパートを建てるという話で、内容を今まで聞いて疑問に思ったことは、今までの三名の委員のお話と同じような疑問を持ちました。私が思うに、景観条例を制定して特に5町内で金山住宅を推奨して、色々と進めてきた歴史がありますが、金山職人を使って、金山にある、金山で育った材を使ってやるという方向性だと思います。私も数年前、作業場ですが、大堰公園がすぐ目の前だったこともありまして、一応それに沿った建物ではないですが、できるだけそれに沿った形で、設計士さんと、職人さん達に相談しながら形にしたつもりです。それなのに県が推進している事業だから町は取り組むのだ、と言われても、町としての方向性が少し違うのではと感じました。これから他の人からの意見もあると思いますが、急な話でもありませんし、もう少し考えながら進めていただいた方が良いのではないかと私は思います。

○矢口（卯）委員

金山町区長公民館長連絡協議会の矢口です。

1棟8部屋という事で、あくまでも、単身者限定なのではないでしょうか。例えば、結婚して子供が

できたりしたりした場合は、このアパートを退去する必要があるのでしょうか？

○高橋補佐

まだ、そこまで細かくは詰めてない状況で、とにかく若い人の住む場所がない現状を解決するための方策であり、その層の人口流失を防ぐという目的で、まずは若い人、20代、30代からの要望が継続してあるというところで、それを叶えてあげたいという住宅になります。必ずしも単身者ではなくても、2人住めるぐらいの広さを現在予定しているところですので、議会で承認いただけた際には、4月から募集かける予定ですが、入居が決まった際の交渉、話し合いなど、様々なタイミング、場所で若い人たちの意見を聞く機会もありますので、そういった意見を反映させたいと考えております。

○近岡委員

金山町森林組合の近岡です。よろしく申し上げます。

事業の一環として、金山に若者を集めて、例えば、林業農業に携わっていただいてもいいし、そこで新しいビジネスを起業してもらってもいいし、そういった意味で若者を、その人口流入の主流にして、金山町の将来の発展に繋げていくという文化もそういった意味、目的は、私は非常にいいと思うし、それはどんどん進めるべきだと思います。ですが、この若者定住促進アパート建設という、この内容を今お聞きしている限りでは、アパート建設は目的ではなく手段だと思うんですね。ましてや若者ということであれば、その目的は、若者定着のためにどのような町を、魅力ある町を作っているかということが、まず目的として出すべきで、これはまだ、手段であるということが一つはあると思います。

金山町の魅力は何かといいますと、新庄市と金山町の町境のところに、まず目に入るのが、「水清き、杉のふるさと金山町」なんです。町全体を俯瞰して、バランスの良い町づくりを意識して、それに地元の材を使って、金山職人を使って、ここまでやってきたわけですよ。これは今の、金山町の大きな魅力の一つになっていると思いますが、実際にこのような町づくりでの成功事例は、全国でも非常に少ないと思います。これからも金山町が今まで官民一体となって作り上げた資産をいかに活用していき、他のいろんな町おこしをしている日本全国の町と違った金山町独自の魅力、これを維持して作り上げていくということが非常に大事なことだと思います。金山町から出ていった若者を呼び戻す、もしくはIターンで外から人を連れてくる、ということを目指すならば、若者がまた戻って来たいと思う町づくり、魅力ある産業、そういったものをまずは作るということが重要であると思います。

その手段としての住宅ならば、金山町の魅力を十分に備えた、金山町の良さを体験、体現できる建物であるべきだと思います。先ほどのご説明の中で、一部は森林組合の材、人手が不足する部分は、金山職人という話がありましたが、果たしてどのぐらいの金山の材と、職人を使っていただけなのか、実際工事に入った時それが非常に不明確だということもあります。

従来 of 金山住宅と同様に、金山の材を使って金山職人で作り上げる。住宅は人を育てるとよく言いますが、そこで若い人が来て、この金山の材料で作って、金山職人で作ったこの住宅に住んで、こんな良い家はないかと、こんな良い家が作れてこんな綺麗な町に住んでみて、そこでこれから自分で起業するなり、林業、農業に入るなりということをやっていきたいと思わせるような住宅であるべきではないかと思えます。

もう1点、現在でも町営住宅の空き、もしくは空き家が点在していると思うんです。もちろんそれはコンビニや郵便局が近くないという立地条件があるとは思いますが、並行して、もしくは新しいものを作る前に、今までのストックが残っているはずなので、もちろんその地の利や不便等もあるとは思いますが、そこを利活用するというのをこの事業よりも先に考えてもいいのではないのでしょうか。

ただ、この事業は終わりとか、これは悪いとか、やるなとか、そういうことではなく、それも並行する、もしくはそちらを優先するということが必要としてあるのではないかと思えます。素晴らしい金山住宅が朽ち果てるのを待つばかりでは、これも非常にもったいないかなと思います。金山に若者を呼び込むのであれば、やはり金山住宅に住んでもらって、金山町の魅力を、毎日その家に住みながら感じてもらう。そこを是非とも、今回の検討にあたって念頭に置いていただきたい。もしくはそれを最優先していただきたい。そのようにこのプランを見て

感じた次第です。

○星川（広）委員

ソーシャルイノベーション事業への参加団体が113団体ほどあるということで、その団体がどのようなスタンスで検討・決定されたのか、色々とコネクションを持って金山町、真室川町、鮭川村と交渉したと思います。どのような流れで動いてきたのかが、まず把握できて、少し困惑しているところです。商工会としても、そういうものがあれば、皆さんに周知して、参加できる人は参加して考えてもらうとか、そういうことが可能であったのではないかと思います。それは設計士さんも大工さんも、我々も含めてですが、そういったこともあってしかるべきではないかなと感じております。

金山住宅ですが、40年以上前から、いろいろ悩みながら苦しみながらここまでやってきているということを踏まえながら、どのように続けていったらいいのかを、今後の方向性を皆で検討した上で、その次に、こう言った提案に対して向き合えるようにできたらなと私は感じております。その一つとしてやはり、職人がだんだん少なくなっていることも事実ですし、それに対して皆どういうふうな把握をしながらそのことに対処していくのか。そういったことも皆さんで、課題に正面から向き合いながら考えたいと、その次に外部から入ってくるものに対しては、みんなで検討して、良いものは取り入れて、悪いものは止めていくという話になると思いますので、ご検討いただければと思います。

○中村委員

森林組合から役場までの国道13号を通りましたが、道路沿いの9割ぐらいは金山住宅で、かなり景観的にも素晴らしい通りになっていると感じたところです。そこで提案されたアパートの場所を見ますと、町中心部に住んでいる方にとっての町中心部は、この役場周辺だと思いますが、周辺地域に住んでいる者からすると、町の中心部は国道13号沿いです。それから、コンビニ2件ある中間の辺りや、農協、郵便局、この辺りは町の中心だと感じる場所です。そこが他市町村にも一番自慢できるような場所になっていると思いますが、今回のアパートの外壁はサイディングです。この一番重要な場所にサイディングでいいのかと思うと、納得いかないような気がします。先ほど大工さんの園部さんとかからもお話がありましたが、いくら木の質感に近いようなサイディングでも、やはり景観上は、できれば木材を使っていたらいいのではないかと思います。ただ、現実的には最近家を建てる方々は金山住宅ではなく、ハウスメーカーの家を望む現実があります。

ここで改めて、なぜハウスメーカーを選ぶのか、という原因をもう一度洗い直したらいいのではないかと思います。それが建築費用、維持費なのか、或いは見た目なのか。どのような面か分かりませんが、できれば金山住宅を選択してもらうためには、これまでの景観の補助だけではなくて、例えば金山住宅のデメリットを町で担保するような補助のあり方をしていかなければ、施主さんの意思でハウスメーカーを選ぶという事は十分ありえることで、その辺のデメリットを、町の方で何とかするような施策に持っていった方がいいのではないかと思います。

今回の若年層に向けたアパートですが、金山ですごく重要な場所だということで、周辺の状況を考えてみると、高齢者にとってもいい場所だと思います。計画では、若者向けだとしても、高齢者が集まる可能性も考えられるため、若者限定の制限をかけていいのかなとも思います。実際どのような話になるか分かりませんが、現在なんとなく進んでいる方向はこのように感じないかと受けとめています。

また、建築費の補助をする話がありましたが、やり方を十分気をつけないと、特定の業者に特定の補助をすることは、まずいいのではないかと思います。どのような業者でも対応できるような補助の制度にしておかないと、後々問題が起きるのではないかと心配します。一番簡単なのは、過疎債を使って貸工場のように、町で建築して、金山住宅の基準に合った建物を作って、その経営を、民間企業にやってもらえば、その点も解決するのではないかと思います。その辺少し心配はありますが、総論では、このような政策というのは何かしらあった方がいいと思いますので、そのような懸念がないように進めていただきたいと思います。

○林専門委員

今、金山の地元の皆さんから、ご意見をお伺いしましたが、非常に前向きな意見が大部分を占めていたので、少し安心しました。実は前もって、この計画と説明を聞いて私は大反対しました。まちづくりの地産地消と正反対の企画であり、身売りのプロジェクトだと思います。理由として、まず建て主が金山町ではないことです。住む人は金山の人で、家賃を払いますが、そのお金は金山町から出ていきます。金山町内で循環するような、地産地消で経済が回るというアイデアがない計画で、都市計画上、というか金山の町づくり上最も大事な中心地区の入口に、そういうものを役場が勧められて、真面目にその話に乗るということは、僕は絶対に駄目だと思います。

まず町づくりが始まって、町に皆さんが協力してくれた金山住宅が、建築費としてこれまで総額109億円ぐらいあり、そのうち4億円ぐらい町から補助金を出していると思いますが、その協力してくれた人たちに対する裏切り行為を町が行うということになってしまうのではないですか。昔、金山大工の棟梁さんから聞いた話だが、金山住宅から得られる、循環するお金は、金山の材料を使って地元職人が施工すればという前提ですが、その場合は、約60～80%ぐらいが金山町で循環するそうです。それで建売住宅の下売りを利用すると約12%だけ払われ、残りは全部町外に流れるといった話を聞いたことある。今回の計画も金山の材料などを使うとしてもそういうことになると思われます。しかも、3万5千円という家賃を外業の企業に払うこととなります。さらにロードヒーティングの話ですが、今の電力事情からすると、ロードヒーティングをそう簡単に実施してもらえないとは思えない。とにかくこの儉約の仕方は間違っています。金山の中心地域の入口であるということを考えてみても、それを象徴する建物がこの様では、金山町の格調は全部崩れるわけですから、当然そういうことに対しては皆さんが、もう少し厳しくしていただきたいと思います。町の担当者の努力を無にするつもりはなくて、分かってもらいたい訳です。要するに、金山住宅を作った人たちのトータル109億円ぐらかかっている、町民の思いや成果を台無しにされるわけです。そのぐらい大事な町づくりが今、壊される可能性が出てきているということに、私は愕然としている。その辺を私の意見としては申し上げます。それでもう一つ、この計画を担当者が、一生懸命説明しているということは理解できます。だけどそれは担当の立場上であって、実際の問題は、町の施策方針であることが、私は非常に残念に思うところです。ですからそれはどうか、皆さんで修正するような方向に持って行っていただきたいし、議会も頑張ってくださいという、まずは結論から先に申し上げます。

○片山専門委員

林先生と一緒に事前に計画を聞いています。その時に示された計画案は今日配布された資料とは違います。そこに非常に疑問を持ちました。つまり、少し言うと計画がすぐ変わるということです。金山町は40年間変わらぬ町づくりをやってきました。ですから40年、或いは、まちづくり100年運動ということで、100年の長い方針は変わらないということです。ただ、それを実現するために少しずつ調整が必要で、多少計画が変更されることもあります。大きくは変わらないというところが、実は一番の町づくりの魅力で、それが全国でも珍しくて、金山町は非常に評価されている。

この計画は、とても全体的に甘いお誘いなのです。若い女性をしっかりと惹きつけて、ここで暮らせますという話ですよ。要はこの計画を見ると、蔵造り風の、1階に窓があまりないようなところに、若い女性が住むのですよね。それから、ここでもう一つ大事なものは、仕事作りです。女性や、若い人を惹きつけるのは、ソーシャルイノベーション事業の最初の方ですが、実は計画案の中には何もないのです。このアパートの2階の暗いところで、何か起きるだろうという、いい意味合いを連想させるようなことだけで終わっているのです。何のことはないのです。文言は美しいですが、実態は木造賃貸アパートを8部屋作るとか、それだけのことではない内容だと思います。

先ほど、中村委員が発言した内容と同じですが、金山町の魅力は、役場周辺だけではなく、国道13号沿いの山崎に至るこの家並にある。このような家並とセットだったわけです。どうしても関心が中心に行きがちですが、実はこの山崎が大事なのです。今回の計画はここにあるのです。山崎を除いた中心となると、その出入口はここにあるのです。それで診療所などの福祉的なゾーンがあって、もう一つ話題になった中央公園があって学校があり、旧金山木材跡

地があるという配置になっていて、そういう構成になります。これは全体像を選んで、よく計画しなければいけないところだと思います。非常に大きな、魅力的な拠点が、ある種、空地的に今あり、これをどう扱うかで、町の骨格が決まると思います。それもあり、中央公園も慎重にされたらどうですかとお話したところで、この計画も同じです。お話を聞いていると、事前に聞いた計画と少し変わってます。町を意識されて蔵造りになりましたが、それでその周りに、少し写真を入れてありますが、そういう軽い発想でですね、それで町の一番大事な部分を決めていいのかという問題を素通りしてしまうのは、問題だと思います。そういう主旨の発言をしようと思っていましたが、町の委員の方が、はっきり意見をおっしゃっていますし、それ以上のことは申し上げませんが、もう少し慎重に進めるべきです。それから、この話を聞いていると、設計、施工、管理とありますが、よく聞くと、全部金山町の人に関わっていませんよね。そこが問題です。今までのまちづくりの、様々な仕組みは全部、設計、施工、管理には金山の人が関わっています。だからこれだけ保たれているのであって、そこは整合性があるようで、実はずれているのではないかと思います。

○阿部専門委員

金山町は景観づくりにひたすら努力を重ねて、最近までは、この町の住人であることに、すごい誇りを持っていました。しかし、去年あたりから、借金や赤字とか、財政難であることを折に触れて言われつづけていると、士気がものすごく下がりました。この町民の士気が下がっているということを、ぜひ役場の人たちには知って欲しいです。もちろん町長にも知って欲しいです。この話を私初めて聞いたのは、景観フォーラムの実行委員会、9月下旬でした。きちんと聞いたわけではないのですが、これはやったらいけないでしょうということを強く言ったことを覚えております。少なくとも、個人の住宅と違って、町が主導するもので、それをやり始めたら、他の委員の方もおっしゃっていましたが、町の人に示しが見つからないですよ。ますます士気が下がって、金山町である所以がなくなると思います。近岡委員の言うように、アパート建設というのは手段なので、もう少し目的をきちんと遂行される手段であれば、いろんな手段があるべきだと思いますので、ぜひその辺を再考して欲しいなと思います。

○成瀬専門委員

最上総合支庁建築課長の成瀬と申します。気になった点として、金山住宅の空き家を利用してリフォームする等、そういった方法も良いのではないかと少し気にはなりました。

先ほど契約の問題で、今は特定の民間業者に、見積もりのお願いや事前交渉をしてしまうと、いざ契約の際どのような方法で契約するのかという、公正にプロポーザルやコンペなり、きちんとした形で設計者や施工者を選定する、おそらくPFI方式のようなやり方を想定しているのかなと思って聞いていたので、その辺が気になりました。あと、民間企業に運営をお願いするメリットというところ、入退去の手続きや、家賃のやりくり等、ノウハウがいいということであれば、その手法の部分だけお願いして、作るのは金山産の材料とか大工さん、工務店等で行って在来工法でやってもらうとか、そういうやり方もいいのかなと少し思いました。

報告事項の中で、金山住宅でかつ薪ストーブを使用している住宅の温熱環境測定というのがあり、金山住宅が今の高気密住宅に対してマイナスなのか有利なのか。それを上手く利用して、改良を重ねて、いい方向にアパートを作れると面白いのかなと少し思いました。

○丹副会長

金山町総務課長の丹と申します。

今日この話を、委員の皆さんが初めて聞いたときの、その反応は半々ぐらいに分かれると思っていましたが、それが、概ね良しとしないお話だったとまずは受け取りました。受け取ったことは率直に、町長へ持ち帰ります。

一方で、つい最近相談を受けたことがあります。20代の夫婦の話です。「今、空き家を借りて過ごしていて、ただ冬はとても住めたものじゃないのでそこを出る。出るに当たって、次の住居が見つからない。町の公営住宅は、収入などの要件が引っかかって住むことができない。やはり、2人で新庄に行くことにした。」概ねそのような話でした。

残念ながら、金山の公営住宅は、住みたいと思った人が全員住めるものではないです。それ

は仕組みとしてです。そういったものに、何か対応することも、町の施策としては必要だというのが基本的にはあります。それは、景観施策が町の施策の大きな柱だと理解した上で、他にも、例えば定住・移住の促進だとか、若者、高齢者、子育て世代といった皆さんへの施策だとか、いろいろとある中で、どれを今、整備していくべきなのかというのを一生懸命考え、その中で、このアパート等かもしれませんが、そういったものも、一定の必要性があると思ったのは正直なところですが。しかし、これまでの景観施策がこれほど根づいていて、むしろ町側が主体として、実施主体としてやるわけではないのですが、主導するに値するののかという疑問を呈されたというのは、まず、私自身は受けとめさせていただきます。

○林専門委員

例えば空き家を大工さん達が、若い人向きで、3人ぐらいが住めるようなシェアハウスに改修する。新しい安物を作る必要は全くないと思う。金山での空き家を利用して、それを見違えるほど改造するような力を持っている、町内の設計士さんもいるし、金山町の大工さん達の協力を得て、森林組合さんから木材を少し安く売ってもらうなど検討して、シェアハウスはこんな感じでできるという形のものが作れば、金山では可能性がいっぱいあると思います。

教職員住宅も築50年近くなり、古くはなりましたが、人間の体と同じように住宅も手入れをするわけで、実際にどんな住宅でも手入れをしない住宅はないです。公営住宅だから、手入れが悪く、寒くて住むのが厳しいなら、断熱仕様にリフォームすればいいだけの話です。それを壊すか、新しく作るかという話ではないと思う。今回の提案内容を、壊す意味だけではなく、まだやれることがある。シェアハウスとか空き家対策とか、いろいろなことができるのではないかと、金山がまた、今までの他の市町村よりずっと面白いことやってるということを皆さんが考えて、認識してもらえれば、もっと良いと思います。

○丹副会長

景観審議会専門委員の皆様から、様々なご指導をいただきながら、金山の町づくりが進んできて、今の状態があり、この底力・ベースがあって、まやかしかもしれませんがそのアパートが、1棟ぐらい建っても大丈夫じゃないかということ、聞かれたとしたら大丈夫じゃないということでしょうか。

○林専門委員

はっきり申し上げますと、悪い物の影響、それが前例となると、どんどん悪くなる。それは信じている。

○片山専門委員

町の広場の中で見れば、今回は小さな部分だから大丈夫じゃない？というようなことと言えば大丈夫でしょう。しかし構造的に見ると、役場が主導している。だから、その裂け目は早いし、町民や周りの人は、役場がやっているのだからやっていいと、同じ発想をするわけです。その伝播力が違うということを言っているのです。残念ながら。

また、住宅建築コンクールの継続性を含めて、一年に一回ぐらい、コンクールに見合うような改修の事例とか、良い住宅とかを紹介しながら、コンクールが継続している感じにしたい。或いは景観条例でもいい。今年はまだ、辞退されていますが、良い住宅もありますので、そういうところを、よろしければ訪問させていただいて、こういうことがあるということ、知っていただくようなことを、毎年1回ぐらいやった方がいいのではないかと思います。金山の広報などで周知していただくとか。コンクールの審査員が仕組みを考えていければいいと思います。数年前から、改修した住宅も対象となっているが、明文化して、きちんと皆さんにご披露したいと思う。そこも今後、議論していただければ良いと思います。

○高橋補佐

シェアハウスのお話ありましたが、その意見もプロジェクトチームから出ていたアイデアですが、「誰がやって、誰がお金を出すのか、誰がそこで活動するのか」という問題になった時に、そこまでは提案できず、大きな声になりませんでした。本日はいろいろ意見をいただき

て、もちろん批判覚悟で私は参加しています。林先生からはフォローいただいて、立場上ということで、こういった説明になりました。そのような中でも、今回、私がここで説明した事は、町なかでの会議等は、町中心部の役員などが委員として構成され、そういった方々の声が大になるのは当然ですが、地区の区長さんを相手に31地区全て回り、いろんな意見を聞き、若い世代を集めて、会議を行い仕事の他にも若い世代の意見を聞いています。当然、今回いただいた意見は十分理解できますし、必要なことであり、金山町の変えられないもの、変わらない普遍的なものであると思いますが、一方では、20～30代の意見は、拾われないのですかという疑問がずっと残っており、それに対する代替案はないのかと思っています。委員の皆さん全員に聞きたいと思っていますが、そこで林先生が、シェアハウスの意見を出していただいたのは、まさにそういった、このアパートが難しいようであれば、シェアハウスができるんじゃないか、そういったご意見もいただきたかったかと思っています。それには、可能性を感じており、大工さんたちが積極的になって、気運を盛り上げて、若い人を住んでもらうために、金山を綺麗にするためにも、空き店舗をリフォームして、金山の材を使った、いい見せ方をして、景観に配慮した、空き地や空き店舗がなくなるような街並みになればいいなと思っている、そういう意見も出ています。

○林専門委員

シェアハウスであれば、様々な分け方がある。そういう可能性を町内の設計士さんを含めて、いろんなアイデアが出てくると思います。そうすると、今度は役場の皆さんとも、若い女性とも話し合って、こういうものや、ああいうものがほしいとか、共同炊事場にするとかしないとかの意見が出てくると思います。大工さん達が、今度は若い大工さんを、教える意味でも育てる意味でも沢山、様々な形のものが、様々な地区にできれば選べるわけです。それはその地区の持ち主に入るのか、地区のお金を出した人たちが分け合うのか、要するに循環するシステムを作ることによって、金山の何か、特殊性だとか、そのアイデアが生きてくる。それは金山だということも含めて僕は言いたいです。やはり次の発展を求めたいと思います。ぜひ、進めていただきたいと思っています。

○総合政策課 庄司課長（以下、庄司課長）

この度の審議会での意見交換、大変貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。総合政策課としては、町のこれから10～30年先の政策を考えて、今回のご提案をいたしております。ご存知のように町の人口はこの30年で3000人減少し、これから30年でまた3000人減少します。30年後には約1800人という人口規模になることを念頭置いた、今回の事業提案となります。今後、その建てた施設を誰が管理していくのかということにも着眼しております。今までは、建設した後は行政が管理していくという運営をしてきましたが、そこがなかなかうまく回っていないのが、金山にある公共施設ではないかというところもあります。今回の提案では、町が一旦お金を出しますが、それ以降の管理・運営は民間にお願いするという、他の自治体では一般的に取り入れられている手法を考えてのご提案でございます。本日、様々ないただいたご意見を、持ち帰らせていただき、再度、総合政策課、町長を含め検討してまいります。この事業については、3月定例議会において、令和5年度の当初予算に計上しておりますので、内容については、議員の皆様方から審議していただき、その内容に応じて対応させていただく予定です。なお人が流出していて、そのような減り具合の中でも、子供がいなくなる、高齢者が増える、生産年齢人口が減っていくという状態ですので、ここは外部からの人の取り入れと、後は町からの流出を極力抑えていく必要があるものとして考えており、県でも、農林専門職大学の開校を令和6年に予定しており、農林林業分野では、かなりの人手不足、そういったことの解消も含めて、令和5年度の当初予算に計上しておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○阿部専門委員

あとは議会での判断と言われては、今日審議会を開催した意味がない。

○中村委員

林先生にお伺いしたいことがあります。今回の民間アパート建設に関して、一番の問題点は、いろいろあると思いますが、設計の内容とか、地元業者の循環の話もありましたが、やはりアパート建設などは、何かしら必要だと私は思っています。その上で、先ほどお話がありましたシェアハウスですが、現実的には今のところ難しいのではないかとこのところ、手っ取り早いのがアパート建設ではないかと思えます。林先生が感じてらっしゃる、一番の問題点、もう少し、皆さんに分かり易く説明をお願いしたいです。設計とか、その辺りの説明をお願いします。

○林専門委員

金山のまちづくり条例に則ったものが原則的に必要なのです。まちづくり条例というのは地産地消を旨としたものですから。施主、利用者、作る人、町の人たちにお金が入る仕組みがちゃんとあるのです。外に出ていくのではなくて、町の人が仕事をして、町の人達で使って、それを生かしていくというのが原則的なまちづくり条例、街並み景観条例なのです。その街並み景観条例を作ったのは、商工会と町なのです。我々はそれをお手伝いしただけで、罰則があるわけではない。これは全国でも珍しい条例です。その条例に違反した場合に誰かがこれに文句を言われたら、町に勝ち目がありません。条例ですから。それをちゃんと忘れないでほしいというのが、あなたたちが作った条例なのだよってということも含めてあるのです。だから街並み景観条例は、ものすごく簡単な図面でしょう。難しい形ではなく、基本的なものをまとめただけで、我々はそのお手伝いをしただけであって、我々が決めたわけではない。町の先輩たちが決めたものが、これまで続いてきているわけですよね。それを、何かちょっとした思いつきみたいなもので、覆すようなことは情けないと思うのです。

○近岡委員

民間企業からいただいたこのパス、スキームとしては、町がほぼ無償で土地を提供し、施工も管理運営も全部この会社で行い、なおかつ若者が入居しやすい金額まで家賃を下げて、その不足分は建築費を補助する形で町のお金を支出するという、そのスキームをそのまま、今日の意見を含めて、議会に説明するのでしょうか？

○林専門委員

(今日の意見としては) 大半が反対だった。

○庄司課長

町としても議会に上程する前に、本審議会に内容を説明させていただき、この場でいただいた意見を添えて、今回のケースで言えば景観審議会では反対意見でした、ということを加えながら、議会に説明をさせていただくという事になります。

○近岡委員

本来議会に諮るときには、この審議会で出された意見などを織り込んだ内容で諮るべきだと思います。一般的に考えればそうだと思うのですが、今回はそうではないということなんです。

○阿部専門委員

本日の審議会で、町が建築して維持管理を別に行うという手法をもう少し考えられないのですかという意見なども出ましたが、事細かにこういう意見が出ましたと、詳細に説明するのでしょうか？

○庄司課長

そういった部分も加えて、説明させていただきたいと思えます。

○近岡委員

冒頭で申し上げたように、金山町に若い人を集めて、また新しいビジネスや文化なりを作っていく、それは大賛成です。その手段としては、これが本当に適切なのかというところに非常に疑問があるということです。もう一つお聞きしたいのは、その3月議会が開催されるにあたって、令和5年度の予算編成があるので、結論を出さなければならないということだと思いますが、それはあくまでも、実施の時期が決まっている事業だから、やらなければならないことだから、予算を諮らないといけないということだと思えます。でも、これだけの反対意見が出ているのであれば、絶対に令和5年度でやるべきなのかどうか、それを改めて、実施する時期も含めて考えなければいけないことなのではないか、というふうに思います。

○庄司課長

わかりました。そういった部分も考慮させていただきたいと思います。

○近岡委員

拙速という言葉だと、少し乱暴かもしれませんが。本当に必ず令和5年度の予算に入れなければならないのかどうかということも含めて、そういうタイムフレームを考えてほしいです。本日の審議会でこれだけの反対が出ているということであれば尚更です。

○片山専門委員

民間アパートに補助金を出せるということであれば、町で出来るという話ですよ。そんな気軽に民間企業の話に乗らないでほしいです。町だったら、そこに金山大工や工務店が働くというところまで入れ込めると思います。そこが実際に今回の計画にはないのです。そのあたりはすごく気になり、何となく疑問がありますし、もっと強い調整をいただいたほうがいいと思います。

○近岡委員

この次の議会で予算を諮るべきかどうかというところを全て含めまして、検討していただきたいと思います。

○庄司課長

今回の意見交換の内容については、情報共有をさせていただきます。ありがとうございます。

○矢口会長

現在の社会状況で、町も、企業も苦しんできているのではないかと思います。ただ、景観条例というものを軸にこれまでの景観施策を進めてきたこと、これは金山町の宝物であり、格調と誇りを持った街並み景観づくりが、町内外から評価されていることは素晴らしいことだと思います。そのあたりについても、本日先生方からもいろいろご助言をいただいたところですが、まずは景観条例を遵守していくということが、基本ではないかと私も思っております。近岡委員から先ほどご意見がありましたが、少し拙速すぎたのではないかなと思うところもあります。一方で先ほどの事務局の説明のとおり、時期的には今だ、ということもあろうかと思いますが、そういうことも含めこの件については本日の委員の皆様方が発言された内容を再度、精査していただいて、事務局は今後の業務を遂行していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。今日は貴重なご意見をいただきましたありがとうございました。みなさまご協力をいただきありがとうございました。では、進行を司会にお戻しします。

○佐藤課長

矢口会長、議事進行を務めていただきありがとうございました。

つづきまして、「その他」で事務局から何かありますか。

○柴田

委員の皆様様の任期につきまして確認させていただきます。みなさまの任期は、今年の5月9

日までとなっております。次年度早期に改めてご依頼いたしますが、事務局といたしましては引き続きご承引いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○佐藤課長

ただいま事務局からの説明につきましては、新年度に入りましたらまた改めてご相談させていただきますのでぜひよろしくお願いいたしますと思います。

以上をもちまして、本日の町並み景観審議会を閉会させていただきます。

本日は貴重な意見交換、どうもありがとうございました。

どうもありがとうございます。

文責：環境整備課建設・景観係 柴田